

大津地裁 来春にも判断

高浜再稼働の仮処分 審尋が終結

関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働差し止めを求めて滋賀県の住民が申し立てた仮処分の第四回審尋が十五日、大津地裁（山本善彦裁判長）で開かれ、同日で法廷での審理

を終えた。地裁は住民と電側双方の主張に対する、それぞれの反論などを来年一月末まで受け付け、来春にも決定が出ると思われる。●面参照
住民側は地震対策が不十分だと主張している。審尋

後の記者会見で井戸謙一弁護団長は「中身の議論は関電側に負けていない。裁判官の判断に期待したい」と述べた。大津地裁は昨年十一月、同様の仮処分申し立てを「再稼働は差し迫って

いない」と判断し却下した。住民側は翌十二月に3、4号機が新たな規制基準に事実上合格し、再稼働に向けた動きが進んだのを踏まえて今年一月に再び仮処分を申し立てていた。